

15. 個別財務諸表等

(1) 比較損益計算書

(単位：百万円)

摘 要	前 期 自 13.4.1 至 14.3.31		当 期 自 14.4.1 至 15.3.31		増 減	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	増減率
売 上 高	339,003	100.0	357,853	100.0	18,849	5.6
売 上 原 価	207,777	61.3	219,949	61.5	12,172	5.9
売 上 総 利 益	131,226	38.7	137,904	38.5	6,677	5.1
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	114,898	33.9	113,875	31.8	1,023	0.9
営 業 利 益	16,327	4.8	24,028	6.7	7,700	47.2
営 業 外 収 益	(8,403)	2.5	(6,062)	1.7	(2,341)	27.9
受 取 利 息 及 び 配 当 金	830		1,161		331	
雑 収 入	7,573		4,901		2,672	
営 業 外 費 用	(6,028)	1.8	(9,344)	2.6	(3,315)	55.0
支 払 利 息	1,579		1,381		197	
雑 支 出	4,449		7,962		3,512	
経 常 利 益	18,702	5.5	20,746	5.8	2,043	10.9
特 別 利 益	(2)	0.0	(7,044)	2.0	(7,041)	
固 定 資 産 売 却 益	2		71		69	
厚生年金基金代行部分返上益			6,972		6,972	
特 別 損 失	(46,855)	13.8	(15,427)	4.3	(31,427)	67.1
固 定 資 産 売 却 及 び 廃 棄 損	1,080		2,616		1,535	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,542		1,135		406	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	41,274		946		40,328	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損			1,854		1,854	
関 係 会 社 整 理 損	2,957				2,957	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額			637		637	
事 業 再 編 ・ 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額			5,244		5,244	
確 定 拠 出 年 金 移 行 に 伴 う 費 用			2,993		2,993	
税 引 前 当 期 純 利 益	28,150	8.3	12,363	3.5	40,513	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,461		7,786		3,324	
法 人 税 等 調 整 額	2,683		1,904		779	
当 期 純 利 益	29,928	8.8	6,481	1.8	36,409	
前 期 繰 越 利 益	3,563		3,954		391	
中 間 配 当 額	1,788		1,787		1	
当 期 未 処 分 利 益	28,153		8,649		36,802	

(2)比較貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	前 期 (1 4 . 3 . 3 1)		当 期 (1 5 . 3 . 3 1)		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
流 動 資 産	(181,185)	(50.6)	(192,584)	(52.9)	(11,399)	(6.3)
現 金 及 び 預 金	11,643		13,032		1,388	
受 取 手 形 金	9,714		10,113		399	
売 掛 金	87,493		87,071		421	
有 価 証 券	300				300	
製 品 ・ 商 品	22,821		21,648		1,173	
原 材 料	10,774		10,777		3	
仕 掛 品	15,730		12,932		2,798	
貯 蔵 品	2,531		2,866		334	
前 払 費 用	1,783		1,995		212	
繰 延 税 金 資 産	6,810		9,623		2,812	
未 収 入 金	8,260		10,773		2,512	
短 期 貸 付 金	1,200		10,136		8,936	
そ の 他 の 流 動 資 産	2,367		1,720		646	
貸 倒 引 当 金	246		108		137	
固 定 資 産	(176,853)	(49.4)	(171,233)	(47.1)	(5,620)	(3.2)
有 形 固 定 資 産	(88,470)	24.7	(81,766)	22.5	(6,703)	7.6
建 物	24,755		27,222		2,467	
構 築 物	2,111		2,681		570	
機 械 及 び 装 置	28,347		36,404		8,057	
車 両 運 搬 具	125		153		28	
工 具 器 具 備 品	3,342		3,167		174	
土 地	10,487		10,430		56	
建 設 仮 勘 定	19,302		1,707		17,595	
無 形 固 定 資 産	(4,947)	1.4	(5,632)	1.6	(685)	13.9
ソ フ ト ウ エ ア	3,891		4,386		494	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,055		1,246		190	
投 資 其 他 の 資 産	(83,435)	23.3	(83,833)	23.0	(398)	0.5
投 資 有 価 証 券	10,961		9,334		1,627	
関 係 会 社 株 式	52,308		54,530		2,222	
関 係 会 社 出 資 金	5,957		4,615		1,341	
長 期 貸 付 金	1,697		2,647		950	
長 期 前 払 費 用	788		1,384		595	
繰 延 税 金 資 産	7,152		6,323		828	
そ の 他 の 投 資 金	7,234		5,256		1,977	
貸 倒 引 当 金	2,664		259		2,405	
資 産 の 部 合 計	358,038	100.0	363,817	100.0	5,778	1.6

(単位：百万円)

負債及び資本の部	前 期 (1 4 . 3 . 3 1)		当 期 (1 5 . 3 . 3 1)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
流 動 負 債	(130,395)	36.4	(129,291)	35.5	(1,104)	0.8
支 払 手 形	11,657		10,172		1,485	
買 掛 金	39,848		36,190		3,658	
短 期 借 入 金	16,000		29,000		13,000	
長期借入金(一年以内返済)	1,017		3,513		2,496	
社 債(一年以内償還)	15,000		5,000		10,000	
未 払 金	10,875		3,662		7,213	
未 払 費 用	26,039		24,462		1,577	
未 払 法 人 税 等	4,354		5,793		1,438	
前 受 金	686		476		209	
製 品 保 証 等 引 当 金	1,111		1,058		53	
関係会社整理損失引当金	3,500		4,137		637	
事業再編・整理損失引当金			5,244		5,244	
そ の 他 の 流 動 負 債	304		580		276	
固 定 負 債	(64,559)	18.1	(68,795)	18.9	(4,235)	6.6
社 債	32,000		27,000		5,000	
長 期 借 入 金	9,127		21,585		12,458	
長 期 未 払 金			8,204		8,204	
長 期 預 り 保 証 金	269		356		87	
退 職 給 付 引 当 金	23,152		11,626		11,525	
そ の 他 の 固 定 負 債	10		22		11	
負 債 の 部 合 計	194,955	(54.5)	198,086	(54.4)	3,131	(1.6)
資 本 金	37,519	10.5	37,519	10.3		
資 本 剰 余 金	(79,342)	22.1	(79,342)	21.9		
資 本 準 備 金	79,342		79,342			
利 益 剰 余 金	(45,495)	12.7	(48,402)	13.3	(2,906)	6.4
利 益 準 備 金	7,760		7,760			
任 意 積 立 金	(65,888)		(31,992)		(33,895)	
特 別 償 却 準 備 金	195		164		31	
圧 縮 記 帳 積 立 金	5,727		5,563		163	
別 途 積 立 金	59,964		26,264		33,700	
当 期 未 処 分 利 益 (うち当期純利益)	28,153		8,649		36,802	
その他有価証券評価差額金	(29,928)		(6,481)		(36,409)	
自 己 株 式	844	0.2	784	0.2	59	7.1
	119	0.0	318	0.1	199	167.3
資 本 の 部 合 計	163,082	(45.5)	165,730	(45.6)	2,647	(1.6)
負 債 ・ 資 本 の 部 合 計	358,038	100.0	363,817	100.0	5,778	1.6

	(前 期)	(当 期)	(増 減)
(注) 1.有形固定資産の減価償却累計額	183,334百万円	174,682百万円	8,652百万円
2.保証債務残高 (うち保証予約等)	41,073百万円 (29,500百万円)	26,504百万円 (10,451百万円)	14,569百万円 (19,049百万円)
3.自己株式数	159,947株	399,141株	239,194株

(3)比較利益処分案

(単位：百万円)

摘 要	前 期	当 期	増 減
当 期 未 処 分 利 益	28,153	8,649	36,802
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	41	71	30
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	163	966	803
別 途 積 立 金 取 崩 額	33,700		33,700
計	5,751	9,687	3,935
利 益 処 分 額			
株 主 配 当 金	1,787	1,786	1
(1株につき)	(5 円)	(5 円)	
役 員 賞 与 金		45	45
(内監査役分)	()	(4)	
特 別 償 却 準 備 金	9	27	17
圧 縮 記 帳 積 立 金		193	193
別 途 積 立 金		2,200	2,200
次 期 繰 越 利 益	3,954	5,435	1,480

(注) 当期は上記のほかに1,787百万円(1株につき5円)の中間配当を実施しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2)その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品は総平均法による低価法、商品・原材料・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 - (2)無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2)製品保証等引当金
カメラ、ファクシミリ及び複写機のアフターサービスに備えて、カメラ及びファクシミリについては保証期間内のサービス費用見積額、複写機については売上高に対して当社の経験率により計上しております。
 - (3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。(追加情報)
厚生年金基金の代行部分の返上
当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年10月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。
当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。
本処理に伴う影響額は、特別利益として6,972百万円計上されております。
なお、当期末における返還相当額は、14,778百万円であります。
退職一時金制度から確定拠出年金への移行に伴う会計処理

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年4月30日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

当社は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理基準」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として2,993百万円計上されております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社整理に伴う損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(5) 事業再編・整理損失引当金

事業再編・整理に伴う損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引及び商品スワップ取引。

ヘッジ対象：外貨建予定取引、社債・借入金及び原材料。

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。

また、金利スワップ取引等については、社債及び借入金に係る金利コストの引き下げ、もしくは将来予想される調達コストの引き下げを目的とし、並びに商品スワップ取引については原材料価格の安定化を図ることを目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計処理

当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。

なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。また、前期についても改正後の表示区分に組替えております。

(3) 1株当たり情報

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

16. リース取引関係

前 期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当 期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期 末 残 高 相 当 額		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期 末 残 高 相 当 額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
建 物	17	10	7	建 物	36	14	22
機械及び装置	5,935	1,893	4,041	機械及び装置	5,869	2,668	3,200
車両運搬具	31	15	15	車両運搬具	20	12	7
工具・器具・備品	3,310	1,925	1,384	工具・器具・備品	3,579	1,803	1,776
ソフトウェア	377	263	114	ソフトウェア	261	194	67
合 計	9,671	4,108	5,563	合 計	9,767	4,693	5,073
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1 年 内 1,444百万円				1 年 内 1,446百万円			
1 年 超 4,118百万円				1 年 超 3,627百万円			
合 計 5,563百万円				合 計 5,073百万円			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 1,530百万円				支払リース料 1,555百万円			
減価償却費相当額 1,530百万円				減価償却費相当額 1,555百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			

17. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前 期 (平成14年3月31日)			当 期 (平成15年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,660	1,039	620	714	714	-

(注) 当期は、946百万円の減損を実施している。

18. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前期 (平成 14 年 3 月 31 日)	当期 (平成 15 年 3 月 31 日)
繰延税金資産	百万円	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,096	1,558
関係会社整理損失引当金	1,471	1,739
事業再編・整理損失引当金	-	2,205
退職給付引当金損金算入限度超過額	12,734	11,938
棚卸資産評価減	692	730
関係会社株式評価損	15,219	14,654
関係会社出資金評価損	-	750
その他	4,882	3,715
繰延税金資産小計	36,097	37,293
評価性引当額	13,633	13,878
繰延税金資産合計	22,464	23,414
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,731	3,592
固定資産圧縮積立金等	4,156	3,340
その他有価証券評価差額金	612	533
繰延税金負債合計	8,500	7,467
繰延税金資産の純額	13,963	15,947

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、地方税法の改正(平成 16 年 4 月 1 日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税を導入)に伴い、当期における一時差異等のうち、平成 16 年 3 月末までに解消が予定されるものは改正前の税率、平成 16 年 4 月以降に解消が予定されるものは改正後の税率であります。この税率の変更により、当期末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 243 百万円減少し、当期費用計上された法人税等調整額が 264 百万円増加しております。

19. 重要な後発事象

当期

1. 会社分割及び持株会社制への移行

当社は、平成14年12月19日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成15年4月1日に全事業部門を会社分割し持株会社に移行いたしました。当社は、コンシューマーイメージングカンパニー、メディカル&グラフィックカンパニー、オフィスドキュメントカンパニー、オプト&EMテクノロジーカンパニー、技術センター及び事業サポート本部の各事業をそれぞれ吸収分割（物的分割）の方法により当社全額出資の子会社（平成14年10月1日に設立した準備会社）である「コニカフォトイメージング株式会社」、「コニカメディカルアンドグラフィック株式会社」、「コニカビジネステクノロジー株式会社」、「コニカオプト株式会社」、「コニカテクノロジーセンター株式会社」及び「コニカビジネスエキスパート株式会社」に承継いたしました。

(1) コンシューマーイメージングカンパニーの吸収分割

承継する会社

- ・名称 コニカフォトイメージング株式会社
- ・資本金 10百万円（承継後500百万円）
- ・事業内容 カラーフィルム・カラーペーパー・インクジェットペーパー・ミニラボなどの製造、販売、フィルムカメラ・デジタルカメラなどの製造、販売、証明写真・IDの事業等

分割承継した資産、負債の項目及び金額

流動資産 252億円 流動負債 259億円
固定資産 358億円 固定負債 48億円
資産合計 611億円 負債合計 308億円

(2) メディカル&グラフィックカンパニーの吸収分割

承継する会社

- ・名称 コニカメディカルアンドグラフィック株式会社
- ・資本金 10百万円（承継後500百万円）
- ・事業内容 医療用フィルム、印刷用フィルム、処理機器などの製造、販売

分割承継した資産、負債の項目及び金額

流動資産 219億円 流動負債 197億円
固定資産 273億円 固定負債 50億円
資産合計 492億円 負債合計 247億円

(3) オフィスドキュメントカンパニーの吸収分割

承継する会社

- ・名称 コニカビジネステクノロジー株式会社
- ・資本金 10百万円（承継後500百万円）
- ・事業内容 複写機など事務用機器、関連消耗品などの製造、販売

分割承継した資産、負債の項目及び金額

流動資産 178億円 流動負債 186億円
固定資産 316億円 固定負債 39億円
資産合計 494億円 負債合計 225億円

(4) オプト&EMテクノロジーカンパニーの吸収分割

承継する会社

- ・名称 コニカオプト株式会社
- ・資本金 10百万円（承継後500百万円）
- ・事業内容 光学製品・関連機器、及び電子材料などの製造、販売

分割承継した資産、負債の項目及び金額

流動資産 141億円 流動負債 165億円
固定資産 152億円 固定負債 17億円
資産合計 293億円 負債合計 182億円

(5) 技術センターの吸収分割

承継する会社

- ・ 名称 コニカテクノロジーセンター株式会社
- ・ 資本金 10 百万円 (承継後 50 百万円)
- ・ 事業内容 研究開発の事業、新規技術の開発、育成と事業化推進及び知的財産権 の管理・運営サービス提供事業

分割承継した資産、負債の項目及び金額

流動資産 15 億円 流動負債 12 億円
固定資産 22 億円 固定負債 16 億円
資産合計 38 億円 負債合計 29 億円

(6) 事業サポート本部の吸収分割

承継する会社

- ・ 名称 コニカビジネスエキスパート株式会社
- ・ 資本金 10 百万円 (承継後 495 百万円)
- ・ 事業内容 各種経営支援、間接機能サービスの提供事業

分割承継した資産、負債の項目及び金額

流動資産 3 億円 流動負債 16 億円
固定資産 64 億円 固定負債 26 億円
資産合計 68 億円 負債合計 42 億円

(7) 株式の割当

分割に際して承継会社 6 社は普通株式を発行し、その総数が当社に割り当てられました。コニカフォトイメージング株式会社が分割により発行した普通株式 9,800 株、コニカメディカルアンドグラフィック株式会社が分割により発行した普通株式 9,800 株、コニカビジネステクノロジーズ株式会社が分割により発行した普通株式 9,800 株、コニカオプト株式会社が分割により発行した普通株式 9,800 株、コニカテクノロジーセンター株式会社が分割により発行した普通株式 800 株、及びコニカビジネスエキスパート株式会社が分割により発行した普通株式 9,700 株がすべて当社に割り当てられました。

2. ミノルタ株式会社との株式交換契約書の締結

当社は、平成 15 年 5 月 15 日開催の取締役会にて、ミノルタ株式会社 (以下「ミノルタ」という。) と「株式交換契約書」を締結することを決議し、実行いたしました。株式交換契約書については平成 15 年 6 月 25 日開催予定の第 99 回定時株主総会に提案し承認を得る予定であります。

(1) 目的

当社とミノルタは、一層の事業の競争力及び収益力の強化によるグループ全体での企業価値の増大を図るため、株式交換による経営の統合を行い相互の事業力のすべてを結集することが最善の選択と判断いたしました。グローバル大競争時代を勝ち抜き、更なる企業価値の増大を図るとともに業界において強力なポジションを確保することを目的としております。

(2) 株式交換の方法及び内容

当社を完全親会社とし、ミノルタを完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換後の当社を両社の統合持株会社とし、商号をコニカミノルタホールディングス株式会社といたします。

当社は、本株式交換に際して普通株式 174,008,969 株を新たに発行し、本株式交換の日の前日の最終のミノルタの株主名簿に記載された株主 (実質株主含む。) に対し、その所有するミノルタの普通株式 1 株につき当社の普通株式 0.621 株の割合をもって割当交付いたします。

新たに発行する株式に対する利益配当金は、平成 15 年 4 月 1 日から起算して計算いたします。

本株式交換に際して、当社は、ミノルタ株主に対し株式交換交付金の支払いは行いません。

本株式交換により増加すべき当社の資本金及び資本準備金の額は次の通りといたします。

- ・ 資本金 0 円
- ・ 資本準備金 商法 288 条の 2 第 1 項第 2 号に規定する超過額

(3) 株式交換の時期

本株式交換の日は、平成 15 年 8 月 5 日といたします。但し、本株式交換の手續進行上の必要性、その他の事由により、

両社協議のうえこれを変更することができるものとします。

3．自己株式の取得

当社は、平成 15 年 5 月 15 日開催の取締役会にて、経営環境の変化に対応した経営を行うため必要が生じた場合には、商法 210 条の規定に基づき自己株式の取得を行うことを決議いたしました。これにつきましては、平成 15 年 6 月 25 日開催予定の第 99 回定時株主総会に提案し承認を得る予定であります。

- | | | |
|-------|------------|-----------------------------|
| (1) | 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得する株式の総数 | 3,500 万株を上限とする。 |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 200 億円を上限とする。 |
| (4) | 取得の時期 | 本定時株主総会終結の時から次回定時株主総会終結の時まで |

20. 役員の変動

本日開催された取締役会において、ミノルタ株式会社との株式交換契約の締結を決議し、同契約を締結いたしました。6月25日開催予定の当社定時株主総会に付議する、当該株主総会終結時に就任予定の取締役の選任案および6月25日開催予定の当社株主総会および6月27日開催予定のミノルタ株式会社の株主総会において同契約をご承認いただくことを条件に、株式交換日である8月5日に統合持株会社「コニカミノルタホールディングス株式会社（社名変更）」へ就任予定の取締役の選任案、ならびに6月25日および8月5日の取締役会で正式決定する執行役（代表執行役・役付執行役を含む）の選任案を以下の予定とすることといたしました。

なお、当該株主総会において、定款一部変更の議案により委員会等設置会社への移行に必要な条項改正を付議する予定であり、上記選任案は委員会等設置会社への移行を前提としています。

1. 取締役候補者〔6月25日開催予定の当社株主総会に付議〕（ ）内は現職

(1) 6月25日付

取締役会議長	植松 富司（代表取締役会長）
取締役	岩居 文雄（代表取締役社長）
取締役	小坂橋 洸夫（取締役兼常務執行役員）
取締役	神戸 勝（取締役兼常務執行役員）
取締役	片田 哲也（取締役、(株)小松製作所取締役相談役）
取締役	藤村 宏幸（取締役、(株)荏原製作所代表取締役会長）
取締役	藤原 菊男（(株)島津製作所相談役）
取締役	井上 礼之（ダイキン工業(株)代表取締役会長）

片田哲也氏、藤村宏幸氏、藤原菊男氏、井上礼之氏の4名は、商法第188条第2項第7号/2に定める社外取締役の候補者であります。

(2) 8月5日付、統合持株会社「コニカミノルタホールディングス株式会社」に就任予定

取締役	太田 義勝（ミノルタ(株)代表取締役社長 兼執行役員、情報機器カンパニープレジデント）
取締役	東山 善彦（ミノルタ(株)取締役兼執行役員、企画本部長）
取締役	田嶋 紀雄（ミノルタ(株)取締役兼執行役員、情報機器カンパニー品質保証センター長）
取締役	本藤 正則（ミノルタ(株)取締役兼執行役員、財務管理本部長）

2. 執行役選任予定者〔6月25日および8月5日の取締役会で正式決定予定〕

（ ）内は現職（ただし、___は5/16付）

(1) 6月25日付

代表執行役社長	岩居 文雄（代表取締役社長）
常務執行役	神戸 勝（取締役兼常務執行役員）

3. 退任予定者

取締役 米 山 高 範〔名誉顧問に就任予定〕

取締役 宮 地 剛〔執行役に選任予定〕

取締役 染 谷 義 彦〔執行役に選任予定〕

常任監査役（常勤）久保田 英 夫

監査役（常勤） 松 本 政 之

監査役 若 原 泰 之

監査役 加 藤 一 昶

以 上